

## 生活支援コーディネーター 事業報告について（9月～12月）

社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会  
地域支援グループ 山城 美希

### 1. 活動内容

#### (1) 資源の把握および開発

活動内容…別紙参照

#### (2) ネットワーク構築

生活支援体制整備に向け、基幹型地域包括支援センターをはじめ、各地域包括支援センター、生活支援サービスを実施するNPO法人、地域団体などと情報共有及び連携の強化に努めた。

- ・多様な団体への地域連携に向けた働きかけ
- ・地域懇談会で出された課題などの情報共有
- ・学校を拠点とした地域づくり
- ・近隣市との情報共有・意見交換 など

#### (3) ニーズと取組のマッチング

##### ◇ 地域懇談会への参加…

「地域福祉計画・地域福祉活動計画」や「老人福祉計画・介護保険事業計画」、「障害者福祉基本計画」の策定に向け、地域ごとの課題を把握し、「住民自身でできること」「こんなサービスがあったら」を話し合うワークショップが瀬戸市と社会福祉協議会と共同で開催された。（9月29日 全18地区社協実施済）

このワークショップに生活支援コーディネーターとして参加し、高齢者分野で出された地域課題の把握に努めた。今後はこれを分析し、多様な実施主体との連携や住民主体の地域づくりに役立てていく。（次頁 参照）

##### ◇ こども食堂への参加…

社会福祉協議会が開催したこども食堂に参加。

老人クラブ女性部や主任児童委員などが食事づくりを担当した。

今後、地域での居場所づくりや高齢者の活躍の場として展開が期待される。

〈地域懇談会 高齢者分野で多かった課題を抜粋〉

課題		住民できうこと	サービスとして お願いしたいこと
① 交流つながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所づきあいがない</li> <li>・ひとり暮らしが増えた</li> <li>・気軽に集まる場所がない</li> <li>・場所があっても遠い</li> <li>・高齢者が増え、役員へのなり手がない</li> <li>・マンションの高齢者が分からない</li> <li>・行事に参加しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いに訪問、声掛け</li> <li>・地域の広報の活用</li> <li>・サロンを増やす</li> <li>・近所のコミュニケーションイベントを開く</li> <li>・若年層との交流</li> <li>・身近で支えあう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の居場所</li> <li>・相談窓口の周知</li> </ul>
② 移動交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転できなくなったら移動手段がない</li> <li>・コミュニティバスは不便</li> <li>・高低差があり、つらい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティアによる移動支援</li> <li>・近所付き合いを密にする</li> <li>・近所で助け合う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスの運行の見直し</li> <li>・自治会、町内会へ地域協力の施策を</li> </ul>
③ 買い物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗が近くにない、不便</li> <li>・高齢者にネットスーパーは難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売車の運行</li> <li>・買い物ボランティアを募る</li> <li>・乗りあわせて買い物に行く</li> <li>・自分が行くときに声掛けをする</li> <li>・定期券やパス</li> <li>・自治会で販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売車</li> <li>・スーパーと契約し配達</li> <li>・宅配サービスを誘致</li> </ul>

#### 上記以外の課題に出されていた「サービスとしてお願いしたいこと」

…コミュニティバスの便の充実、病院・駅・スーパーなどへ停留所を設置、タクシー割引、公共交通の社交の場の提供・推進、空き家対策・活用、買い物・家事手伝いサービス、移動販売車の導入、市全体のバリアフリー化、自治会への加入促進、福祉の専門知識の研修、地域包括支援センターなどのPR、高齢者に対する市の政策を明示、健康指導の充実、身近な相談窓口 等

#### (4) サービスの担い手の養成

高齢者を対象とした地域における生活支援サービスの担い手の養成講座の開催に向けた企画への参画。(「元気高齢者サポーター養成講座」)

#### (5) その他

◇ 地域の団体やサロン主催者から依頼を受けて開催する「ふくし出前講座」(瀬戸市社会福祉協議会開催)において、生活支援コーディネーターとして地域における支えあい活動の重要性について普及啓発を行った。 (平成29年度 依頼14件 (前年度 9件))

◇ 住民主体での地域づくりに向け、地域からの相談や問い合わせ、地域に密着した活動の支援、多様な実施主体・機関等へのパイプ役として、社会福祉協議会では、今年度から地区社協毎の担当職員制を導入している。

特に、效範・長根・西陵地域においては、地域と担当職員が多面的な関わりを構築し、協力しつつある。第1層の生活支援コーディネーターでは行き届かないニーズとのマッチング、既存の取組みや関係者のネットワークに向けた提案や基盤づくりの役割を果たしている。

今後この担当職員制の成果に注視するとともに、連携に努めていく必要があると考える。

## 2. これから

生活支援サービスのコーディネート機能として、引き続き「資源把握」「ネットワーク構築」「ニーズと取組のマッチング」の機能に加え、「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進を図る必要がある。

その上で、今年度把握した地域生活課題の解決に向け、活動する多様な団体との連携に努めるとともに、住民の主体的な活動や参加の機会を支援しつつ、住民と関係機関等と「つなぐ」仕組みづくり（相談窓口の設置）を推進していくなければならない。

あわせて、今年度策定される「地域福祉計画」との連携・調整や「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進に向けたサービスの充実を図るとともに、地域と瀬戸市と関係機関等との連携方法の検討を進めていく必要があると考える。

また、地域懇談会の結果などから考察すると、瀬戸市内の高齢者が抱える地域の課題は、先に挙げたように地域の特性があると強く感じた。このため、上半期においても述べたように地域（圏域）の特性に的確に対応していくために、一定の地域（圏域）ごとに専任の職員を配置し、地域で必要とされる「支援・サービスへつなげる役割」や「情報を提供・発信する役割」を担わせる第2層の生活支援コーディネーターの配置が重要であるため、その配置促進を働きかけていきたい。